

野々市市地域防災計画の



修正点の概要について

2026年6月5日

野々市市 総務課

1. 野々市市地域防災計画の構成を見直し

■ 石川県計画との整合性と本市の対応

【県の動向】災害種別(地震、津波、風水害等)に特化した計画構成へ修正

⇒ 本市においても、災害編(一般(風水害),地震)+資料編の3編構成

■ 3編構成

一般災害編(第Ⅰ編)

風水害、大規模な火災、
事故災害などへの対応

地震災害編(第Ⅱ編)

県被害想定調査に基づき
内容を全面的に修正

資料編

各種データ、図面、
協定先リスト等

■ 災害発生の「時系列」に合わせた章立て(第Ⅰ編・第Ⅱ編共通)

第1章:総則

第2章:予防

第3章:応急対策

第4章:復旧復興

第5章:複合災害(新設)

※災害の発生前から復旧・復興までを時系列に沿って作成

2. 被害想定を選定プロセス

石川県内 9つの想定断層から「最大影響」を選択

県が想定する全断層(森本・富樫、邑知潟・庄川など計9モデル)

⇒ 本市に最大被害をもたらす「森本・富樫断層帯」をベースに設定

5つのシナリオから「最も厳しいケース」を選択

●冬・朝5時・強風【採用】

- ・夏・昼12時・強風
- ・冬・夕18時・強風
- ・正月・夕18時・強風
- ・GW・昼12時・強風

本市における「冬・朝5時・強風」の被害特徴

- ① 就寝中の「逃げ遅れ」が最大化
市民の大半が自宅で就寝しており、建物倒壊に伴う人的被害が最も多く発生する。
- ② 暖房使用による「多発火災」と「延焼」
冬季の早朝で暖房使用率が高く、強風により火災が広がりやすい。
- ③ 暗闇と積雪による「救助・避難」の困難性
日の出前で視界が悪く、積雪がある場合は瓦礫と雪で道路が遮断され、救助活動が著しく制限される。

3. 新旧被害想定と比較(最大ケース:震度6強想定)

被害項目	新想定(今回)	旧想定
【建物被害】		
全壊・全焼	1,281 棟	222 棟
半壊	1,662 棟	1,454 棟
【人的被害】		
死者	61 人	—
負傷者	402 人	—
【避難者数】		
発災直後	4,256 人 (内 避難所:2,554人)	2,471 人
1週間後	8,264 人 (内 避難所:4,128人)	(旧計画想定値)
【ライフライン】		
断水人口	約 5.6 万人	
<被害の特徴>	建物倒壊による人的被害が大半・ライフライン被害は市域の大部分に及ぶ・広域的な停電・断水が発生	

4. 備蓄基準の見直し

備蓄対象の考え方

避難所の避難者のみ



在宅・車中泊避難者等も含む

備蓄対象人数

2,471人



5,600人

3日分の物資を確保

市による備蓄(2日分)

国・県・協定先(1日分)

合計 3日分の確保

※避難所の避難者 + 在宅・車中泊避難者を含む総数で推計

5. スフィア基準の導入

■ 国際的なガイドライン「スフィア基準」を導入

避難者の尊厳を守るため、1人あたりの最低面積を2.5㎡ ⇒ 3.5㎡ に設定

	旧基準		スフィア基準
拠点避難所(10か所)	5,460人	⇒	2,910人
予備避難所を含む合計	9,800人	⇒	5,180人

6. 避難者数と収容人数

発災当日・1日後

避難所の避難者数

2,554 人

【拠点避難所】のみ

(定員2,910名)

収容可能

+ 指定公共施設(公民館等)



1週間後

避難所の避難者数

4,128 人

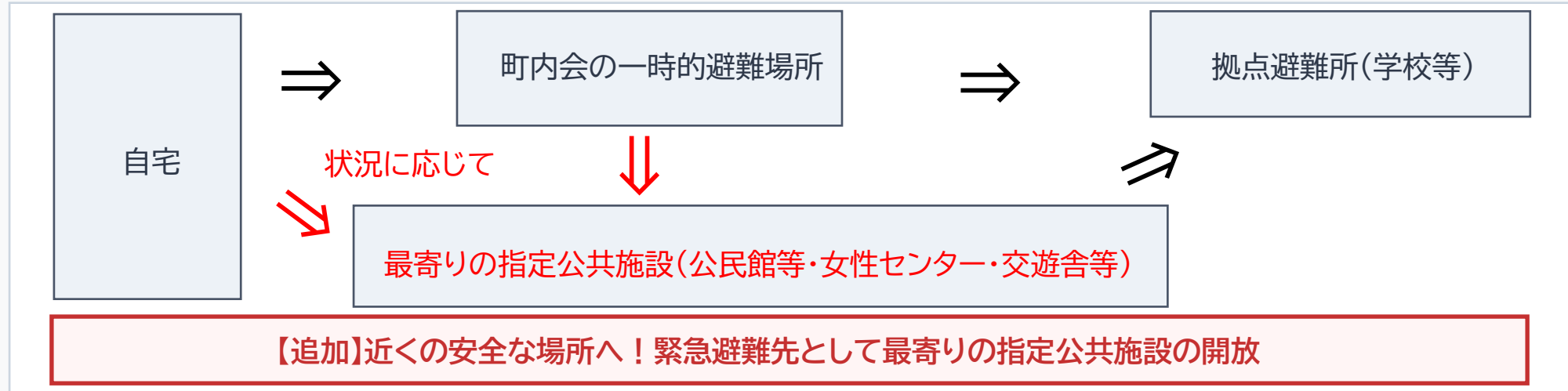
拠点避難所の定員を超過

対策:避難スペースの拡大

- 学校の「体育館以外」の教室等も活用
- 予備避難所を順次開設(定員計 5,180名)

7. 緊急避難先として最寄りの指定公共施設の開放

■ 避難の流れと今回の追加項目の位置付け



■ 指定公共施設(公民館・女性センター・交遊舎等)の開放ルール

開館時(昼間など)	閉館時(夜間・休日)
直ちに避難可能	(状況に応じて)順次、開錠
施設職員の誘導に従い、一時的な身の安全を確保	発災時は施錠されていますので、(状況に応じて)市職員や施設管理者が現場へ向かい、順次、開錠。

8. 現場対応の具体化と多様な避難者支援

小中学校教職員の対応

- 市職員の体制と連動した「参集基準」と「役割」の策定

- ・市職員の参集基準に合わせ、学校教職員の参集タイミングを明確化

ペット動物への支援

- 避難スペースの確保と外部連携

- ・避難所内でのペット専用スペース確保に努める
- ・被災者支援の観点から、獣医師会や動物取扱業者等と連携し、一時預かり等の支援を受ける
(県計画修正に伴う対応)

車中泊避難者への対策

- 状況把握と物資・情報の提供

- ・駐車スペース等における避難者の把握
- ・必要に応じ、食料等の物資補充や支援を実施
- ・被災者支援情報を車中泊避難者へも確実に伝達
(県計画修正に伴う対応)